

令和8年 4月 1日

東員町議会議長

三宅 耕三 様

東員町議会議員

広田 久男

令和7年度 政務活動費に係る収支報告について

東員町議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項(第2項)の規定により、
別紙のとおり **令和7年度 政務活動費収支報告書**を提出します。



別 紙

令和 7年度 政務活動費収支報告書

議員名 広田 久男

1 収 入 政務活動費 120,000 円

(令和7年4月～令和8年3月分として)

2 支 出 (単位:円)

科 目	支出額	備 考
調査研究費	93,120	議会改革の調査研究
研 修 費	25,000	空き家・空き地対策
会 議 費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	0	
広 報 費	0	
事 務 費	0	
合 計	118,120	

3 残 額

1,880 円

注) 備考欄には、主たる支出内訳を記載する。

注) 添付書類、領収書の写し第1号様式(第8条関係)

領収書等添付一覧 (令和7年度)

使途項目	調査研究費			
年 月 日	支 出 内 容	支 出 (円)	備 考	整理番号
R7.9.17	航空運賃および宿泊代	78,400	領収書等貼付用紙	1-1
R7.10.20	新千歳空港～ホテル苫小牧(タクシー代)	3,156	領収書等貼付用紙	1-2
R7.10.22	公益財団法人アイヌ民族文化財団入場料	1,200	領収書等貼付用紙	1-3
R7.10.22	苫小牧駅～白老駅(JR線特急料金)	850	領収書等貼付用紙	1-4
R7.10.22	苫小牧駅～白老駅(JR線乗車料金)	580	領収書等貼付用紙	1-5
R7.10.22	白老町役場～新千歳空港(タクシー代)	6,315	領収書等貼付用紙	1-6
R7.10.22	中部国際空港駐車料金	1,066	領収書等貼付用紙	1-7
R7.10.22	東員町役場～中部国際空港 ガソリン代	810	旅費明細書に記載	
R7.10.22	東員町役場～中部国際空港 高速料金	743	旅費明細書に記載	
合 計		93,120		

支出にかかる領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧表に整理し、
領収書等貼付用紙の表紙として活用してください。

活 動 旅 費 明 細 書

議員名 広田 久男

調査研修事項 議会改革

目的地 北海道苫小牧市議会と白老町議会

期 間 令和7年10月20日 から 令和7年10月22日 (3日間)

(1) 交通費 62,320 円

(交通費内訳)

日程	区 間	交通手段	備 考	交 通 費(円)
R7.10.20・22	東員町役場 ～ 中部国際空港(往・復)	自家用車	ガソリン代	810
R7.10.20・22	東員町役場 ～ 中部国際空港(往・復)	自家用車	高速代	743
R7.10.20・22	中部国際空港 ～ 新千歳空港(往・復)	JAL	航空運賃	48,800
R7.10.20	新千歳空港 ～ ホテル苫小牧(往・復)	タクシー	料金	3,156
R7.10.22	苫小牧駅 ～ 白老駅(往・復)	JR線	特急料金	850
R7.10.22	苫小牧駅 ～ 白老駅(往・復)	JR線	乗車料金	580
R7.10.22	白老町役場 ～ 新千歳空港(往・復)	タクシー	料金	6,315
R7.10.22	中部国際空港		駐車料金	1,066
合		計		62,320

(2) 宿泊費 29,600 円

(宿泊内訳) 実費 14800 円 × 2泊
(実費の上限14,800円)

東員町役場～中部国際空港間のガソリン代は65.68km(片道)×2往復×@37円=4,860円です。

また、高速代(湾岸桑名～中部国際空港)は2,230円×2往復=4,460円です。
ガソリン代(4,860円)および高速代(4,460円)は6名で割りました費用です。

合 計 91,920 円

参 考

交通費及び宿泊費の算出については、東員町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の規定を準用する。(日当は含めない)

領収書等貼付用紙

使途項目	調査研究費
整理番号	1-1

領収書・その他証拠書類貼付欄

(支出年月日) 令和7年9月17日

株式会社 JTB 

登録番号 T8010701012863

領 収 証

通 番	T001-041238
領収証番号	78116775601-03-18
発 行 日	2025年 9月17日

広田 久男 様

下記の金額正に領収いたしました

¥78,400

(出) 10月29日 研修費用代金として

ご入金内訳 (今回のご入金額)

日 付	種 別	金 額
2025/09/17	現 金	¥78,400
合 計 金 額		¥78,400

イオンモール東仙居
〒511-0250 三重県津市郡東仙居町大字長深字蔵田
510-1
イオンモール東仙居2階
TEL 0591-75-0651

出納責任者	橋本 紀美
取 扱 者	橋本 七海



領収場所名、領収印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

使 途

按分率等

(按分の支出の場合)

航空運賃と宿泊費まとめて78,400円であるため、下記の通りに分けて計算しました。
宿泊費は1泊14,800円×2泊=29,600円とし、航空運賃は78,400円から29,600円
(宿泊費)を引いた金額48,800円としました

その他

領収書等貼付用紙

使 途 項 目	調査研究費
整理番号	1-2

付欄

(支出年月日)令和7年10月20日

日付 2025年10月20日

車番 000118

0002

基本運賃

¥9,020円

道・原

¥210円

ETC料金

¥620円

計

¥9,430円

上記の様に領収致しました

消費税率 10%

登録番号 T8430001044094


ゆたか交通株式会社
 千歳市信濃1丁目10番12号

お支払い先: 納付書の直付先

☎(0123)23-9111

ご乗車ありがとうございました。
又のご利用をお待ち申し上げます。

ETC通行履歴

105021 → 05023

¥620円

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 120号

2025年10月20日20:05

乗車料金

¥9510円

[遠征割引]	¥210円引き
[ETC料金]	¥620円含む
[ETC明細]	¥620円
5021	- 5023

消費税率

10.0%

上記の通り正に領収致しました。

登録番号: T9430001033740

お車のご月命は無線配車の

北都交通株式会社 千歳支店

千歳市北信濃783番地1-4

☎0123 40-8000

案分率等
(自分の支出の場合)

タクシー代{(9,510円+9,430円=18,940円)新千歳空港→ホテル苫小牧)を3人で折半しました。}よって一人あたりは、18,940円÷3人=3,150円となります。

そ の 他

領収書等貼付用紙

使 途 項 目	調査研究費
整理番号	1-3

領収書・その他証拠書類貼付欄

(支出年月日) 令和 7 年 10 月 22 日



使 途

案 分 率 等
(自分の支出の場合)

そ の 他

領 収 書 等 貼 付 用 紙

使 途 項 目	調査研究費
整 理 番 号	1-4
領収書・その他証拠書類貼付欄 (支出年月日) 令和7年0月00日	
領 収 書 Receipt 領収年月日 2025.10.22 登録番号: T4430001022657 金 額 ¥5,100 (消費税等込み) 税10% 上記金額確かに領収いたしました 購入商品 JR乗車券類 (10183 6枚) 北海道旅客鉄道株式会社 苫小牧駅MR2発行 20184-01 印紙税申告納 付につき札幌西 税務署承認済	
使 途	
案 分 率 等 (按分の支出の場合)	特急料金(5,100円)を6人で折半しました。 よって一人当たりは5,100円÷6=850円となります。
そ の 他	

領 収 書 等 貼 付 用 紙

使 途 項 目	調査研究費
整 理 番 号	1-5
領収書・その他証拠書類貼付欄 (支出年月日) 令和7年10月22日	
領収書 ご利用日付 2025年10月22日 時刻 10時08分 取引内容: 乗車券 2580円 乗込金額10%対象 デポジット・チャージは不要 伝票番号 03426 ※この領収書は大切に保存してください。 ※領収ありがとうございます。 登録番号 T4430001022657 苫小牧駅乗降口1発行 北海道旅客鉄道株式会社	
使 途	
案 分 率 等 (控分の支出の場合)	
そ の 他	

領収書等貼付用紙

使 途 項 目	調査研究費
整 理 番 号	1-6

領収書・その他証拠書類貼付欄

(支払方法)金 銭 往 来 口

ご利用ありがとうございます

領 収 書

No. 7780

日付 2025年 10月 22日 16:17

車番 000000 0002

基本運賃 ¥18,700円

遺・割 -¥1,170円

計 ¥17,530円

料金所 新千歳空港

NEXCOの東日本道路サービスセンター
03-700-124-024
03-5508-2424

上記の様に領収致しました。

消費税率 10%

白老交通株式会社
登録番号: T8430001053104

白老交通 (株)
白老町川沿4-7-31

本日は、ご乗車頂き
誠にありがとうございます。
翌のご利用お待ちしております。

0144-82-2244

車種 普通

通行料金 ¥1,280

※白老町の消費税率は10%です

(現金)

一入口料金所 白老

東日本道路サービス株式会社
東京都千代田区墨田3-3-2
登録番号: T9010001095715
取扱い番号 201-03271551-00

ご利用ありがとうございます

領 収 書

No. 56

日付 2025年 10月 22日 16:

車番 000163 00

基本運賃 ¥19,000円

遺・割 -¥1,200円

計 ¥17,800円

料金所 新千歳空港

NEXCOの東日本道路サービスセンター
03-700-124-024
03-5508-2424

上記の様に領収致しました。

消費税率 0%

白老交通株式会社
登録番号: T8430001053104

白老交通 (株)
白老町川沿4-7-31

本日は、ご乗車頂き
誠にありがとうございます。
翌のご利用お待ちしております。

0144-82-2244

車種 普通

通行料金 ¥1,280

※白老町の消費税率は10%です

(現金)

一入口料金所 白老

東日本道路サービス株式会社
東京都千代田区墨田3-3-2
登録番号: T901000109571
取扱い番号 201-03271551-00

使 途	
案 分 率 等 (按分の支出の場合)	タクシー代{(17,800円+1,280円+17,530円+1,280円=37,890円)白老役場~新千歳空港)を6人で折半しました。]よって一人あたりは、37,890円÷6人=6,315円となります。
そ の 他	

領収書等貼付用紙

使 途 項 目	調査研究費
整理番号	1-7

領収書・その他証拠書類貼付欄

(支出年月日)令和 年 月 日

中部国際空港駐車場
0569-38-7830

登録番号 T7180001093548

領 収 証

精算機 #29 P 精算No.00000398
発券機 #01 発券No.02551634
入庫時刻 2025年10月20日(月) 14:13
精算時刻 2025年10月22日(水) 21:48
駐車時間 2日 7:35
駐車料金 普通車I 5,400円
予約料 1,000円
=====

合 計	6,400円
現金領収額	6,400円
お預り	10,000円
お釣り	3,600円

合計は消費税率10%対象です。
またのご利用をお待ちしております。

使 途

案 分 率 等
(按分の支出の場合)

中部国際空港の駐車料金代(6,400円)を6人で折半しました。よって一人あたりは
 $6,400円 \div 6人 = 1,066円$ となります。

そ の 他

令和 8 年 4 月 1 日

東員町議会

議長 三宅 耕三 様

東員町議会議員 広田 久男

視察研修報告書

研修期間	<u>令和 7 年 10 月 21 日 (火)</u> <u>～ 10 月 22 日 (水) 【 2 日間 】</u>
研修 (視察) 先	10 月 21 日…北海道苫小牧市 10 月 22 日…北海道白老町
目的 (テーマ等)	10 月 21 日…議会改革の推進 10 月 22 日…議会改革の取り組み
参加議員名 (複数の場合)	三宅 耕三議員、川瀬 孝代議員、三林 浩議員 片松 雅弘議員、水谷 喜和議員
資料添付の有無	有 ・ 無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

(字体は「BIZ UDP ゴシック」に変更しています。ユニバーサルデザインフォントと呼ぶ、誰にでも読みやすい字体)

★視察研修日;10月21日

研修目的;議会改革の推進 (北海道苫小牧市)

1.北海道苫小牧市の概要

- 1)苫小牧市は、東西 39.9 km、南北 23.6 km、総面積は 561.61 km²(東員町面積=22.7km²の約 25 倍)ある。市街地は海沿いに東西に広がっている。人口は約 16 万4600人(東員町人口=2万5400人の約6.5倍)、北海道で 4 番目に人口の多い都市である。
- 2)千歳市との境には溶岩円頂丘(ドーム)を持った三重式火山の樽前山(たるまえさん)(活火山)があり、市東部には日本初のバードサンクチュアリ(野鳥が安心して生息できる場所)に指定され、国の鳥獣保護区やラムサール条約登録湿地にも指定されているウトナイ湖があるなど、近郊には希少な自然が残されている。
- 3)苫小牧市は、多様な交通アクセスに恵まれており、全国および北海道内の移動には大変便利な街である。JR の他に海の玄関口「苫小牧港」、空の玄関口「新千歳空港(敷地の 1/3 が苫小牧市)」のダブルポートを有し、市内には 3 つの高速自動車道インターチェンジがある。ちなみに札幌まで車なら約 1 時間の距離。
- 4)アイヌ文化の中心地で、明治時代の開拓の歴史を持つ地域として知られている。
製紙業の中心地として、また、かつては石炭産業で栄え、工業都市としての一面も持っている。
また、ホッキ貝の漁獲量は日本一を誇っている。
- 5)苫小牧市は、古くからスポーツへの取り組みを行っている、特にアイスホッケーやスピードスケートは多くのオリンピック選手を輩出しているスケート王国である。

2.苫小牧市議会の概要

議員定数は 28 人(現在 27 人)、議員平均年齢は 58.9 歳、70 歳代の議員は 4 名である。
事務局員は 12 名、議員報酬は 47 万円/月、議長報酬は 56 万円/月。

3.所感および成果(★で示す)

苫小牧市議会から得た特筆すべき知見は以下のとおり。

3-1.委員会をインターネット生中継配信(令和 5 年度～)

- 1)議場および 9F 委員会室にカメラが設置しており、動画中継する会議は 9F 委員会室で実施している。もし他会議室でも撮影が必要になった場合は撮影用カメラを購入しなくてはならない。
- 2)視聴している住民数は年間で約 500～700 人(1 回の委員会配信に対し 100 人程度)
- 3)★予算・決算特別委員会のインターネット配信動画を視聴してみた、市民は傍聴に行かなくても議会で議論していることを知ることができ、本町でも導入が必要であると感じた。

3-2.オンライン会議(委員会)を導入(令和 5 年 12 月～)

- 1)令和 4 年 11 月から検討開始、関連する議会条例等を細かく見直し改定した。
- 2)現時点では委員会等のオンライン会議の利用実績はゼロとのことであった。

3)★仕事や家庭の事情、病気やケガなどで委員会の場に行くことが出来ない場合でも委員会に参加ができることは有意義であり、今後必要になってくると感じた。

3-3.オンラインによる一般質問の実施(令和 7 年 4 月～)

令和 5 年 12 月より検討開始、令和 7 年 2 月定例会で施行決定。

(議会を欠席しても一般質問はオンライン参加を可能とするもの)

3-4.タブレット導入(令和 3 年 6 月～)

1)取り組み経緯からアプリ選択理由、整備機器、具体の運用方法などについて詳しく説明を受けた、導入しているアプリの紹介は参考になった。

①ペーパーレス会議システムは SideBooks(サイドブックス)

②グループウェアは LINEWORKS(ランイワークス)

③オンライン会議用アプリは Zoom(ズーム)

④資料作成機能として Microsoft 365 (令和 7 年 5 月～)

2)★タブレットを活用した議会の ICT 化が推進されており、本町議会においても便利なアプリの導入、そして、使いこなすことで開かれた議会や事務局の負担軽減となるような改善が必要であると痛感した。

★視察研修日;10 月 22 日

研修目的;議会改革の取り組み (北海道白老町)

1.北海道白老町の概要

1)北海道の南西部に位置し、東端は苫小牧市と西端は登別市に隣接している。

新千歳空港から道央自動車道を利用して約 40 分、札幌市から約 1 時間の距離に位置しており、国道 36 号や北海道旅客鉄道(JR 北海道)室蘭本線が横断しているほか、後志方面に接続する北海道道 86 号白老大滝線(四季彩街道)、地方港湾の白老港が整備されている。

2)白老町の面積は 425.63km²(東員町面積=22.7km²の約 19 倍)、人口は 1 万 4000 人(東員町人口=2 万 5400 人の約 1/2)。南は太平洋、北は支笏洞爺国立公園の一角を形成する雄大な山々に抱かれ、面積の約 75%を森林が占める自然豊かな環境である。

3)アイヌの人々が町の歴史の基礎を築き上げており、アイヌ文化の振興は町づくりの施策の 1 つになっている

2020 年(令和 2 年)7 月には、アイヌ文化の復興・創造・発展のための拠点となるナショナルセンターとして、民族共生象徴空間「ウポポイ」(国立アイヌ民族博物館)が白老町ポロト湖畔に開業した。

2.白老町議会の概要

議員定数は 14 人(現在 14 人)、70 歳代の議員は 2 名である。ちなみに議員報酬は 20.7 万円/月、議長報酬は 30.8 万円/月である。

なお、白老町は「通年議会」制度を全国 1 番目に導入している。

3.所感および成果(★で示す)

白老町では、行政改革推進委員会から議会運営の見直しが提起され、平成9年(1997年)からこれまで、5期にわたり議会改革に取り組んでいる。主な取組は以下の通りである。

- 1)第1次(H10 から H14)では、①議員の政策能力向上について、②町民に親しまれる議会づくりについて、③議会の情報公開について、④議員の倫理について取り組み、特に各委員会の地域別開催や議員の出前トークの開催など、議会に対する理解と活性化推進に務めた。
- 2)第2次(H14 から H18)では、①議会機能の充実と議員の政策議論の活発化について、②町民に開かれた議会づくりについて取り組み、本会議のインターネット中継の実施、気軽に傍聴できる環境整備などを行った。
また、平成19年度から、議会が主導的・機動的に活動し、チェック機能の充実化を図るため、通年議会制を導入している。
- 3)第3次(H20 から H24)では、①町民に開かれた議会、②町民に親しまれる議会、③議員の政策能力の向上、④議員の倫理など、議会改革に取り組んでいる。
- 4)第4次(H29 から R1)では、①地方議会の役割、②開かれた議会、③議会・議員力の向上として、①通年議会の検証、代表質問、反問権、自由討議の検証、②自治基本条例の検証、呼応法広聴活動の活発化、③政策・条例提案、成り手不足対策等が行われた。
- 5)第5次(R1から R5)では、①議事機能の強化、②監視機能の強化、③政策機能の強化に取り組んでいる。

★議会改革の先進地として全国的に知られている白老町議会では、様々な改革が進んでいることはもとより、市民と議会の関係をより良いものにするため、議会が継続的に取り組んできた姿を垣間見られたことは大変刺激になりました。

また、白老町議会においては、すでに議会改革を推進しようとする議員気質が根付いており、議会の伝統になっているように感じました。

本町議会においては、通年議会制をはじめ実現できていない取り組みがいくつかあり、今回の視察で得た知見を生かし議会改革を進めて行く思いです。

以 上

領収書等添付一覧 (令和7年度)

使途項目	研 修 費			
年 月 日	支 出 内 容	支 出 (円)	備 考	整理番号
R7.10.30	「空家・空き地対策」オンライン研修受講料	25,000	領収書等貼付用紙	2
合 計		25,000		

支出にかかる領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧表に整理し、
領収書等貼付用紙の表紙として活用してください。

領収書等貼付用紙

使途項目	研 修 費
整理番号	2

領収書・その他証拠書類貼付欄 (支出年月日) 令和7年10月30日

領収書

2025年10月30日

広田 久男 様

金額

¥ 25,000

但 2025年11月12日 セミナー受講料として
上記正に受領いたしました〒112-0011
東京都文京区千石 2-34-6株式会社 廣瀬行政研究所
登録番号: T2011001095530

使 途	「空家・空き地対策」オンライン研修受講料
按分率等 (按分の支出の場合)	
その他	

令和 8 年 4 月 1 日

東員町議会

議長 三宅 耕三 様

東員町議会議員 広田 久男

視察研修報告書

研修期間	令和 7 年 11 月 12 日 (水) 【 1 日間 】
研修 (視察) 先	自宅 (オンライン研修)
目的 (テーマ等)	「空き家・空き地対策」
参加議員名 (複数の場合)	
資料添付の有無	有 ・ 無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

(字体は「BIZ UDP ゴシック」に変更しています。ユニバーサルデザインフォントと呼ぶ、誰にでも読みやすい字体)

1. 研修概要

1-1. 講師

①午前のセミナー講師は、中川雅之【日本大学経済学部教授】。

経歴等:国家戦略特別区域諮問会議議員、日本計画行政学会会長、日本公共政策学会会長など
就任。

②午後のセミナー講師は、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング (株) 政策研究事業本部 山本秀一、花輪永子、鈴木淳氏。

1-2. 研修概要

午前中のセミナーは、「人口減少下のまちづくり」、「コンパクトシティの必要性和現行制度」などを重点に講義を受けた。

午後のセミナーでは、「空き家・空き地問題の現状」、「空き家・空き地対策の取り組み事例」などを重点に講義を受けた。

2. 成果

2-1. 午前中のセミナーから得た成果

「人口減少」、「少子高齢化」時代に入った現在、本町の将来あるべき姿は「コンパクトシティ」を見据えた都市計画であると考ええる。

本町は面積が小さく、現在でもそれなりに暮らしやすいまちだと思っているが、マイカー無しでは外出できないところが問題だと考ええる。

住民が公共交通機関を使い移動ができる。徒歩や自転車などを使って安全に移動ができる道路が整備されている。本町の将来を見据えた政策は、マイカー以外の公共交通の整備と道路整備が重要であると考ええる。

2-2. 午後のセミナーから得た成果

①令和 5 年(2023 年)、空家法が改正され、周囲に著しい悪影響を及ぼす特定空き家になる前の段階から空き家の適切な管理が図られるよう、「管理不全空き家」に対する措置が新設され、行政が指導・改善を促すことができる。

②これまで行政側では、空き家の所有者が空き家の活用や管理の方法などに係る情報を入手したり、相談したりできる環境が十分でないことが課題となっていた。そこで、空き家の活用や管理に積極的に取り組む NPO 法人や社団法人などを「空き家等管理活用支援法人」に指定できるようになった。

③行政が重点的に空き家の活用を図るエリアを「空き家等活用促進区域」に設定できる制度が新設された。この区域内では、市区町村は空き家の所有者に対して、市区町村が定める指針に沿った空き家の活用を要請できるようになった。

④緊急的に除却(解体)などが必要な特定空き家に対して、命令等の手続きを経ずに行政による強制撤去等(代執行)をすることが可能となった。台風など自然災害による危険が迫っているときなどに、迅速な安全確保ができるようになった。

3. 所 感

本町の空き家対策として速やかに取り組むべき政策は、有効活用ができる空き家は徹底的に利用する、その「仕掛け」「仕組みづくり」であると考ええる。 (以上)